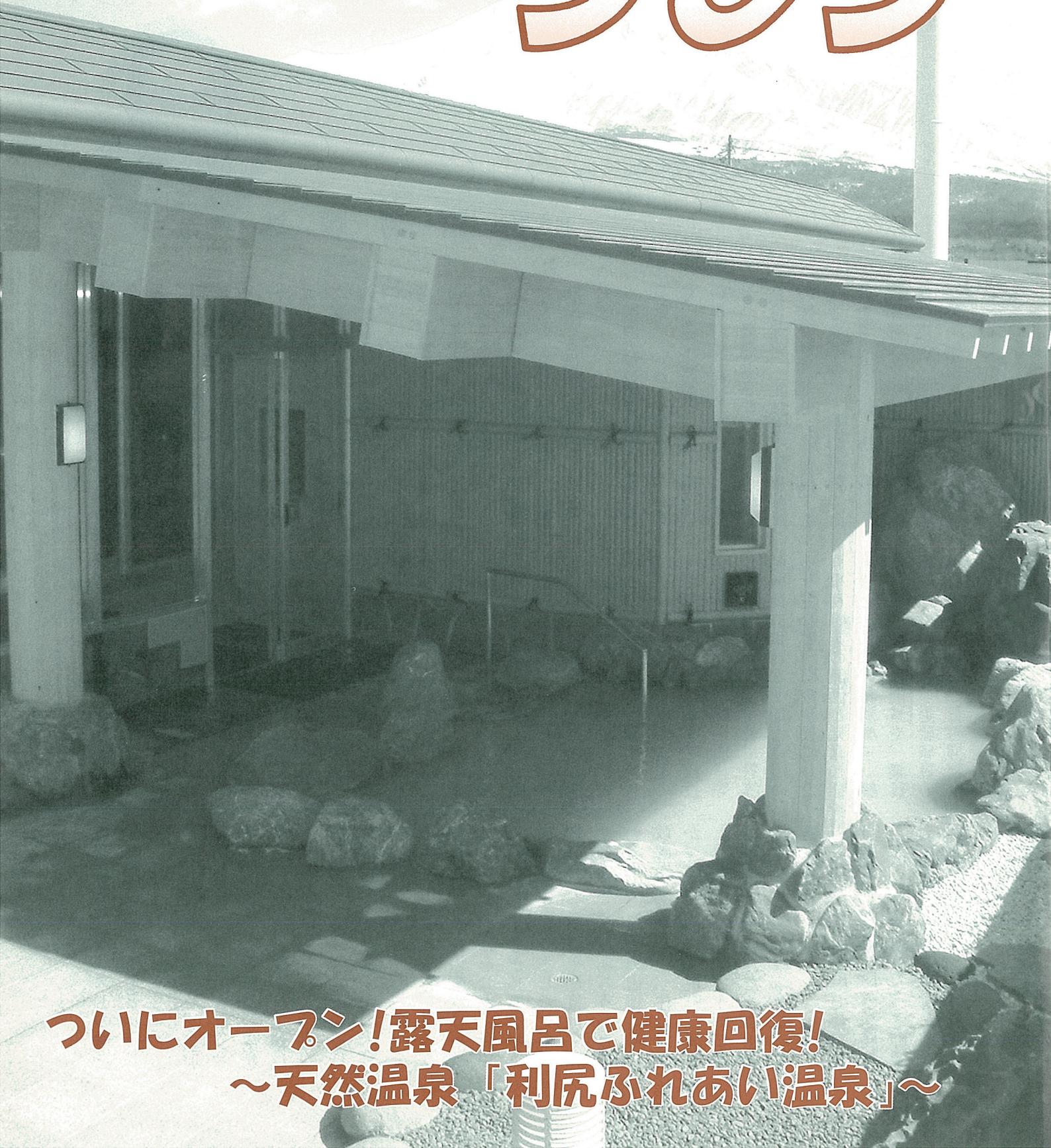


広報

No.405  
2005.4

りしり



ついにオープン!露天風呂で健康回復!  
~天然温泉「利尻ふれあい温泉」~

平成17年度

# 行政事務についての所信

平成17年第1回利尻町議会定例会において、田島町長から行政事務についての所信表明がされました。



利尻町長 田 島 順 逸

平成十七年最初の利尻町議会定例会に来ですと新年度を迎えるにあたって、町政執行方針として町政の推進について基本的な方針を申し上げるところですが、ご承知のとおり、私は平成十三年五月に町民の温かいご支援を受け、二期目の町政の舵取り役を微力ながら努めてまいりましたが、本年五月二十五日をもつて任期満了となりますが、当初予算に盛り込まれた事務事業等についての基本的な考え方を申し上げたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

国内の景気は回復の兆しが見えているとは言いながらも、依然低迷の一途を辿っている中で、最重要課題であり、かつ難題とされている過疎防対策と、定住者や雇用の場の確保対策等を一層促進することを基軸に、基幹産業であります漁業をはじめ、商工・観光業の振興、公共事業の確保、福祉・医療の充実や生活基盤の整備などを積極的に進

めていかなければなりません。あたっては、自主自立した地域社会をめざす地方分権社会の中、国や地方の税財政制度を見直す三位一体改革の煽りを受け、従来までの補助制度等が一般財源化となり、また歳入の大宗を占める地方交付税も大幅に削減されることが予想され、さらには自主財源である町税においても、漁業所得は横ばいの状況で多くの増収は望めないなど、本町の財政運営は極めて厳しい状況下にあることから、行財政改革を強力に推進し、財政の建て直しが重要かつ緊急の課題であると考えております。

このため、限られた財源の中で効率的・効果的な財政投資を行うために、関連団体等の補助金・負担金や使用料等各事業における受益者負担のあり方など、町政全般にわたり事務事業の評価と見直しを図るとともに、特別職・一般職の職員給与の削減や、議員報酬等の見直し、退職職員の不補充など、人件費の抑制と

物件費など行政コストの徹底した削減を図ることといたしました。市町村合併が破談し、当面は四月以降に打ち出される合併新法に基づく北海道の構想を念頭に置きつつも、単独自立への道を歩むこととなり、一層厳しい財政運営を強いらしくなりとも痛みを分かち合つていただこうことが必要な時代となつてまいりました。町民皆様にはご不便やご負担をおかけすることがあろうかと思いますが、今日の山積する行政課題を乗り越え、住んでよかつたと思える利尻町を築き上げるためにも、どうかご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げるところであります。

こうした状況の中で将来を見据え、本町の一層の発展のため、夢と希望をもつて町議会を始め、町民と一緒にとなり総力を結集して、責任と自覚

の下、積極的な行政運営の推進に努め、町民一人ひとりが豊かさを実感できる地域創造型社会を形成していくことが、現在求められている行政のあり方であり、少子高齢化社会の進展や人口の減少に加え、地域の活力の低下が懸念されている今日、限られた財源の中で最良の効果が得られる行政システムを構築していくことが、地方分権時代における私ども基礎的自治体に課せられた責務であると考えております。

このことから、本年度の行政事務の執行にあたりましては、財源の計画的、重點的配分に努め、経常経費の節減や見直しを図るとともに、IT技術の活用により行政サービスの効率化やコストの削減は勿論、観光面の紹介や地場商品の宣伝販売などを図るとともに、地域社会の動向に大きな影響を及ぼす漁業や商工・観光業などの産業の振興、公共事業や地域資源を活用した新しい産業の創出などによる雇用対策、生きがい

と安定した生活基盤を形成するための保健・福祉・医療の充実や防災消防対策、町民が豊かで安心した生活を送るために不可欠な社会基盤の整備などの各種施策を積極的に取り組んでまいります。

なお、温泉ボーリングについては、昨年七月より事業を実施してまいりましたが、糸余曲折はあつたものの、去る二月十一日に湯脈にあつたことから、今後は本町の有効な財産として町民の保養と健康増進を始め、人々のふれあいの場として、また、地域経済の活性化の起爆剤として、長く皆様に親しまれ愛される温泉になることを願つております。

以上、平成十七年度における私の任期までの所信を申し上げました。各施策の詳細について、任期が残り少ないということもありますので、今後許されるのであれば機会を得まして改めて述べさせていただきたいと思っておりますが、私は「町民のための町政でなければならない」こと

を信条に、これまで務めてまいりました。

本年度においては、これまでない緊縮財政の中にあります

が、うるおいと活力のあるまち

づくりと、町民の誰もが住ん

でよかつたと思えるふるさと

をめざして、職員とともに全

身全靈最善を尽くし、町の振

興発展に取り組んでまいりた

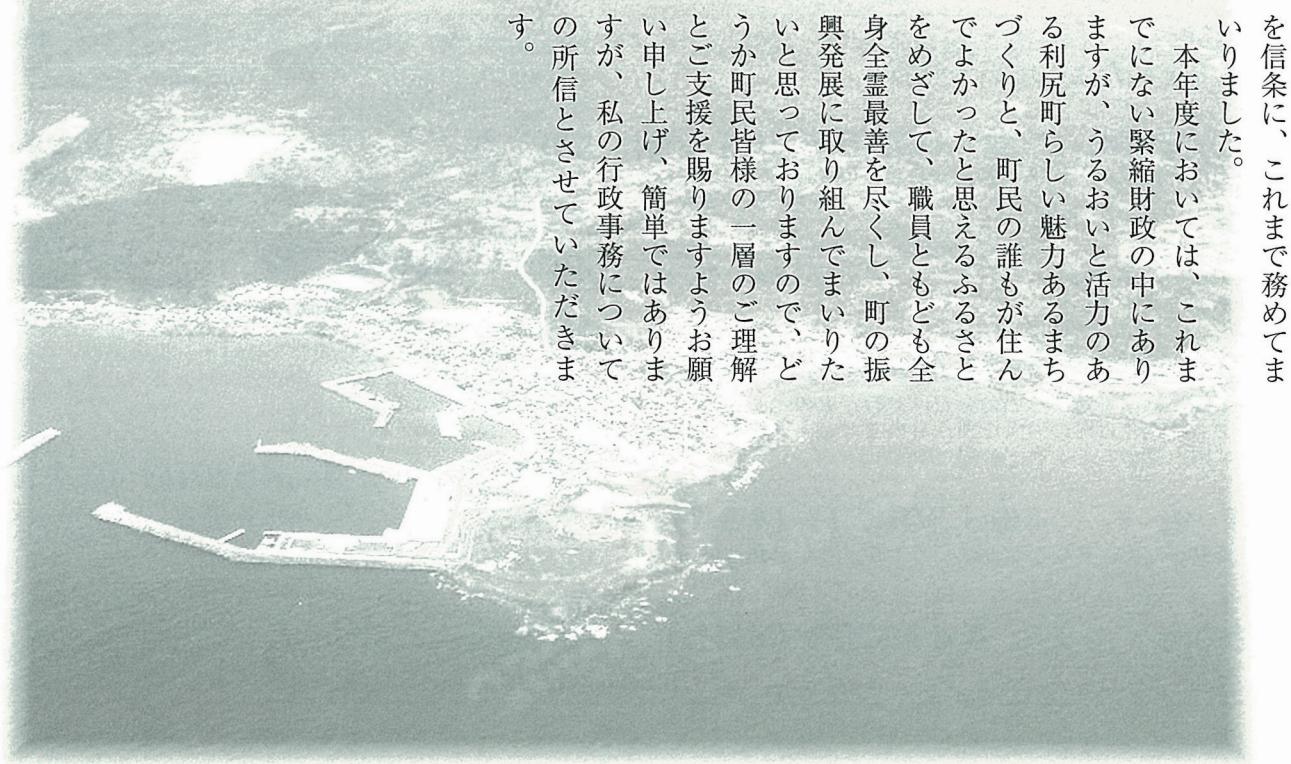
いと思っておりますので、ど

うか町民皆様の一層のご理解

とご支援を賜りますようお願

い申し上げ、簡単ではあります

が、私の行政事務についての所信とさせていただきます。

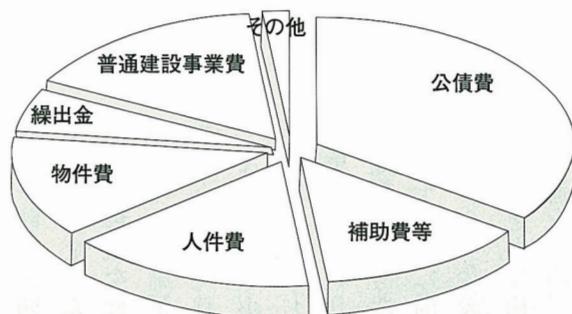


# 予算が決まりました！

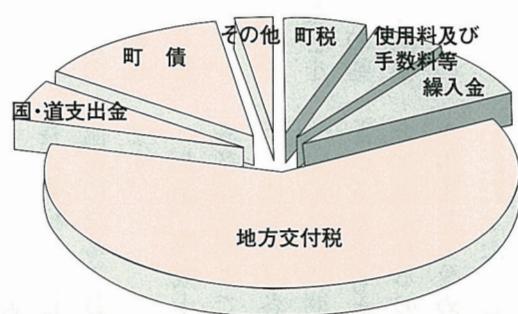
## 60億8,130万円

一般会計歳入歳出の内訳  
総額 35億2,593万円

### 歳 出



### 歳 入



### 歳入の内訳

**依存財源 29億1,207万円 (82.6%)**  
国などにたよっている財源

**地方交付税 21億7,000万円 (61.6%)**

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のかたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

**国・道支出金 1億9,434万円 (5.5%)**

事業には国や道からのお金だけで行うものや、一部国や道のお金で残りは町のお金を使うものなどがあります。このように国・道から入ってくる使い道の決まっているお金です。

**町 債 4億6,300万円 (13.1%)**

道路や港湾、建物などをつくるとき、町が計画的に借り入れできるお金です。

**その他 8,473万円 (2.4%)**

**自主財源 6億1,386万円 (17.4%)**  
利尻町が自前で確保した財源

**町 税 1億9,422万円 (5.5%)**

町民税所得割、固定資産税等は従来から、地方税法で定められている標準税率で課税しています。

**使用料及び手数料等 1億7,503万円 (5.0%)**

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。

**繰入金 2億4,461万円 (6.9%)**

使用目的の決まっている預金（基金）を取り崩して町の収入に繰り入れられるものや、他の会計からの繰入金などがあります。

# 平成17年度の各会計

## 一般会計ほか全会計総額

### 平成17年度 おもな事業

【一般会計】	
元村5号線道路改良舗装事業	7,070万円
公営住宅整備事業	8,410万円
新湊20号線道路改良舗装事業	2,520万円
経営林道泉線改良舗装事業	1,253万円
アキシオル沢小規模治山事業	1,206万円
沓形港港湾整備事業	13,000万円
養殖昆布施設整備事業	1,058万円
【簡易水道特別会計】	
仙法志簡易水道施設整備事業	8,521万円
【下水道事業特別会計】	
特定環境保全公共下水道整備事業	6,335万円
浄化槽市町村整備事業	1,836万円
【漁業集落排水事業特別会計】	
漁業集落環境整備事業	10,000万円

### 歳出の内訳

公債費	12億3,332万円 (35.0%)
借入金の返済	
補助費等	4億6,604万円 (13.2%)
病院等の一部事務組合や団体等への補助金	
人件費	5億5,226万円 (15.7%)
職員の給与費	
物件費	4億5,886万円 (13.0%)
施設の管理費等	
繰出金	1億9,735万円 (5.6%)
特別会計の不足額の補填等	
普通建設事業費	5億5,575万円 (15.8%)
道路や施設の建設費	
その他	6,235万円 (1.7%)

### 平成17年度各会計総括表

単位：万円

会計別	本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計	352,593	406,064	△ 53,471
国保事業会計	30,007	31,723	△ 1,716
老人保健会計	48,908	48,760	148
簡易水道会計	16,232	13,556	2,676
宿泊施設会計	33,965	34,408	△ 443
下水道事業会計	18,200	21,384	△ 3,184
漁集排水事業会計	16,324	19,739	△ 3,415
介護保険会計	31,851	28,043	3,808
特養ホーム会計	27,543	27,283	260
碎石事業会計	32,507	40,124	△ 7,617
合 計	608,130	671,084	△ 62,954

# 利尻町職員の給与・職員数のあらまし

町民の皆さんに、町行政についてより一層ご理解を深めていただくため、職員の給与や職員数がどうなっているのか、その概要をお知らせいたします。

## 〔給与〕

町職員の給与は、国の職員の給与を基準にし、毎年国や道、他の市町村とのバランスを考えながら、町議会の議決を得て条例で定められています。国の職員の給与を100として見た場合、利尻町職員の給与は平成16年4月1日現在90.4となっています。

## 〔職員数〕

町職員の数は、平成16年4月1日現在で104名となっています。

主な内訳は、一般行政部門で52名、特別行政部門（教育関係）で15名、公営企業等部門で37名です。

## ○給与の仕組

毎月決まって支給されるもの	給料	一般的に基本給と言われるものであり、経験年数や職員の責任の度合いによって条例で定められているもの
	扶養手当	扶養親族のある職員に支給
	住居手当	職員の住宅に対し、住宅料の一部を支給するもの
	通勤手当	職員が勤務地から片道2km以上離れた所から通勤している場合に支給されるもの
実績に応じて支給されるもの	管理職手当	課長及び課長補佐職の者が給料の7%～10%の範囲で支給されているもの
	特殊勤務手当	危険な作業や困難な業務に従事するものに支給されるもの
	時間外勤務手当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給されるもの（夜間・休日勤務等）
	その他の手当	宿日直手当（1回4,200円）・特地勤務手当（給料の7%）等
一定の時期に支給されるもの	期末勤勉手当	一般的にボーナスといわれるもの
	寒冷地手当	一般的に燃料手当といわれるもの
	退職手当	退職時に勤務年数や退職時の給料額に応じて、決められた支給率によって支給されるもの

## ○人件費の状況

平成15年度の一般会計決算のうち、人件費が占める割合は次のとおりです。

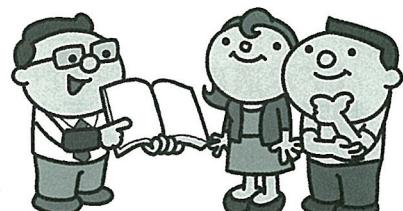
人件費には、職員に支給する給与の他に特別職に支給する報酬・給与なども含みます。

歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)	14年度比 率
4,429,909千円	572,331千円	12.9%	12.6%

## ○給与費の状況（平成16年度利尻町一般会計）

職員数(A)	給与費(B)			
	給与	職員手当	期末・勤勉手当	計
67人	229,139千円	55,200千円	93,966千円	378,305千円

※1人あたり(B/A) = 5,646千円



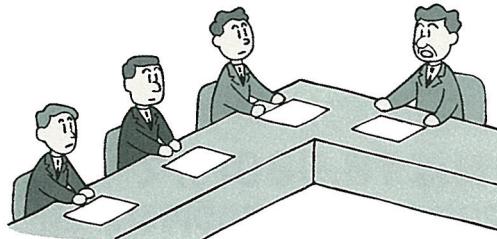
## ○職員の初任給と平均給料月額（平成16年4月1日現在）

(単位：円)

区分	初任給	採用2年 経過後の 給料額	経験年数区分別平均給料月額			平均年齢 (歳)	平均給料 月額	
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満			
一般行政職	大学卒	170,700	185,600	291,200	-	-	42.1	311,600
	短大卒	149,200	161,000	-	-	334,200		
	高校卒	139,500	149,200	219,800	263,400	307,000		

## ○特別職の給料等の状況（平成17年1月1日現在）

町長等の理事者や町議会議員の給料などは、一般職とは別の条例で定められています。



区分	給料等月額	期末手当の支給割合（月分）			
		6月期	12月期	3月期	合計
町長	730,000円	2.10	2.30	—	4.40
助役	620,000円				
教育長	580,000円				
議長	245,000円				
副議長	200,000円				
議員	180,000円				

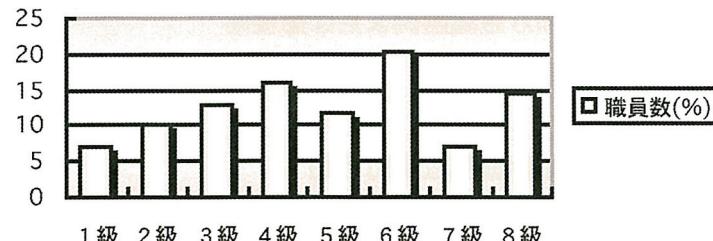
なお、平成17年4月より、町長680,000円、助役590,000円教育長560,000円、期末手当年間3.40に引き下げになります。

## ○職員手当の状況（平成17年1月1日現在）

手当名	内 容	備 考	手当名	内 容	備 考
扶養手当	①配偶者 13,500円 ②配偶者以外の扶養親族 (2人目まで) 6,000円 (3人目から) 5,000円 ③15歳以上から22歳までの子供 5,000円	国と同じ	期末手当及び勤勉手当	〔期末手当〕〔勤勉手当〕 6月期 1.40 0.70 12月期 1.60 0.70 3月期 なし なし 合計 3.00 1.40	国と同じ
住居手当	①自己所有住宅 5,000円 ②借家で家賃が12,000円を超える場合 家賃額に応じて、27,000円を限度	国とは一部異なる	寒冷地手当	※職務上の段階等による加算措置あり 課長職15% 課長補佐職12% 係長職10% 主任職 5%	国とは一部異なる
通勤手当	①交通機関利用者 バスなどの運賃に応じて 50,000円を限度に支給 ②自家用車利用者 通勤距離に応じて20,900円を限度に支給	国と同じ	寒冷地手当	扶養親族などの数に応じて、次の範囲で支給される。 96,370円～275,210円	国とは一部異なる
特殊勤務手当	利尻町には4種類の特殊勤務手当があります。 ①伝染病防疫手当 ②火薬類取扱業務手当 ③潜水作業手当 ④養護業務手当 1人あたりの支給額 9,700円 支給対象職員割合 14.8%	国と同じ	退職手当	〔自己都合〕〔勧奨・定年〕 勤続20年 21.0 28,087.5 勤続25年 33.75 43,335 勤続35年 47.5 60.99 最高限度額 60.0 60.99 ※退職時特別昇給 最高5号俸 勧奨退職制度 有	国とは一部異なる

## ○一般行政職の級別職員数の状況（平成16年4月1日現在）

一般行政職とは、一般的に言う事務系職員のこと（税務や下水道などの担当は除く）で、現在は69名です。



このページに関するお問い合わせは、総務課総務係まで  
TEL01638-4-2345 Fax 01638-4-3553  
E-mail:soumu@town.rishiri.hokkaido.jp

級別	役職名	職員数(構成比%)
1級	主事補・主事	5名 (7.2)
2級	主事・技師	7名 (10.1)
3級	主事・技手	9名 (13.0)
4級	主任・係長等	11名 (15.9)
5級	係長等	8名 (11.6)
6級	課長補佐・係長	14名 (20.3)
7級	課長等	5名 (7.2)
8級	課長等	10名 (14.5)

# 国民年金からのお知らせ

平成17年度の国民年金保険料は  
**月額「13,580円」(付加保険料は13,980円)です**  
国民年金の保険料は、平成17年度から平成29年度まで毎年280円引き上げ  
られる予定です。(引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します)

## 平成16年度分 国民年金保険料の 納め忘れはありませんか?

平成16年度分の国民年金保険料の最終的な納期限は、  
5月2日です。今一度、納付書をお確かめの上、  
納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。  
たとえ1ヶ月分でも納め忘れた分がありますと、  
万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる  
場合もありますので、忘れずに納めましょう。



## ★国民年金に関する主な届出先は次のとおりです★

### ★国民年金に加入する

- 「20歳になった」…役場保健福祉課町民係  
⇒ 厚生年金、共済組合加入者以外の方は加入の手続きをしてください。
- 「会社を退職した」…役場保健福祉課町民係  
⇒ 国民年金に加入の手続きをしてください。(配偶者も同様)
- 「配偶者の扶養からはずれた」…役場保健福祉課町民係  
⇒ 第3号被保険者から第1号被保険者に種別変更してください。
- 「結婚や退職で配偶者の扶養になった」…配偶者の勤務先  
⇒ 第3号被保険者に種別変更してください。
- 「配偶者の勤務先が変わった」…配偶者の新しい勤務先  
⇒ 配偶者の新しい会社で第3号被保険者の手続きをしてください。
- 「年金手帳をなくした」…第1号被保険者は役場保健福祉課町民係で、  
第3号被保険者は配偶者の勤務先で、  
再交付の手続きをしてください。
- 「国民年金に任意加入したい」…役場保健福祉課町民係

### ★国民年金保険料を納める

- 「口座振替を始める、止めるなど」…社会保険事務所か金融機関または郵便局  
⇒ 口座振替依頼書を提出してください。
- 「納付案内書をなくした」…社会保険事務所  
⇒ 再発行を申し出ください。
- 「経済的な理由等から保険料を免除されたい」…役場保健福祉課町民係  
⇒ 全額または半額免除の申請をしてください。
- 「学生で収入がなく保険料を後払いしたい」…役場保健福祉課町民係  
⇒ 学生納付特例制度の申請をしてください。

※第3号被保険者(厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている妻(夫))に関する各種届出は、配偶者の勤務先(事業主)に届出してください。

# 国民年金からの お知らせ

## 免除制度 猶予制度について

さらに平成17年4月より

### 「若年者納付猶予制度」が導入されます

これまで、所得が一定額以上の世帯主（親など）と同居している場合には、保険料免除の対象となりませんでしたが、平成17年4月より20歳代の方は、本人（配偶者を含む）の所得が一定額以下の場合は、**申請により月々の保険料納付が猶予されます。**

国民年金の受給権確保は、老後の重要な生活基盤となります。

将来の自分や家族のため、未納期間がないように心がけましょう！

もしも…保険料を納めるのが困難な場合は

### 「免除制度」等があります

経済的な理由等で保険料を納めるのが困難になったときは申請すると保険料の**「全額」**または**「半額」**が所得審査等により免除される場合があります。

また、学生の場合は、前年の所得や通学している学校により、保険料が後払いできる**「学生納付特例制度」**が申請できます。

## 口座振替について

### 月々の口座振替に 早割制度（当月保険料の当月末引落し） ができました

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると**40円が割引**となり大変お得です！

早割制度を申込すると、翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料（従前の保険料と40円割引された保険料）が引落しとなり、その後の毎月の保険料が40円割引となります。

手続きなど詳しくは、**社会保険事務所または役場保健福祉課町民係**までご相談ください。

### 国民年金保険料の納付は 便利な口座振替はいかがですか？

口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払われますので、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくとても便利です。

手続きは…

「国民年金保険料口座振替納付申出書」が各金融機関の窓口に備え付けられています。また、国から発行されている国民年金保険料納付案内書に「口座振替納付申出書」が付いていますので、どちらの申出書でも、すぐに金融機関の担当窓口で手続きをすることができます。

なお、引落日は、毎月納付の場合は翌月末日、1年前納の場合は4月末日、半年前納は1回目が4月末日、2回目が10月末日です。

**手続きはお早めに…**

国民年金等についての

お問合せは……

役場保健福祉課町民係 (TEL 01638-4-2345)

稚内社会保険事務所国民年金業務課 (TEL 0162-32-1941)

# 「バス無料乗車券」をお持ちの方 「満70歳」に到達される方へ

平成17年4月1日より、町財政の事情により各種使用料・手数料が見直しされるなかで、現在お持ちの「バス無料乗車券」についても廃止され、満70歳に到達されている方は、利尻町高齢者バス利用要綱により路線バスの運賃が一部有料化されることになりましたので何とぞご理解とご協力を願いする次第です。

なお、主な内容は次のとおりです。



4月以降、利尻島内の路線バスを本制度により利用される場合は、「高齢者バス利用定期券」、または「高齢者バス利用券」のいずれかを役場担当窓口で購入願います。

## 高齢者バス利用定期券（1枚） 2,000円

・この券は、毎年、購入日から3月31日を期限に何回でも利尻島内の利用ができます。

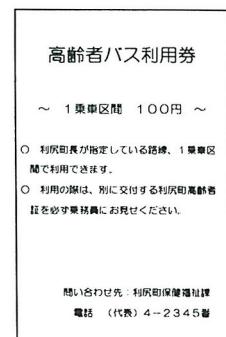
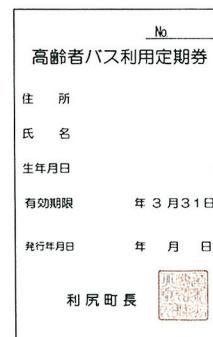
## 高齢者バス利用券（1乗車区間 1枚使用 100円相当）

(11枚つづり) 1,000円、(5枚つづり) 500円

・この券は、利用した1乗車区間に對し、1枚使用します。

※定期券や利用券は、「利尻町高齢者証」と「印鑑」を持参して、役場福祉係か仙法志支所で購入できます。

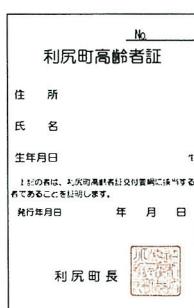
※バス無料乗車券は、4月から使用できませんので、お間違えのないようお願いします。



## 「利尻町高齢者証」について

定期券等を購入される場合は、「利尻町高齢者証」が必要になりますのでご持参下さい。

また利尻町高齢者証は、バスの定期券等の購入や実際にバスを利用する場合に必要とするほか、4月より利尻ふれあい温泉に入浴の際、特別利用料の対象者（満70歳以上の者）であることの証明として、提示しなければなりません。



- 平成17年3月までに「バス無料乗車券」を所有している方へは、担当係より事前に郵送で交付しております。
- 平成17年4月より満70歳に到達される方については、担当係より対象となることをご案内いたしますので、必要な方は担当窓口で交付の申請をしていただきます。



※対象者の方には個別にご案内しておりますが、ご不明なことがありましたら保健福祉課福祉係までお問い合わせ願います。（TEL 01638-4-2345）

平成16年度

# 利尻町感謝状等授与式

12月24日、利尻町の自治・産業経済・社会福祉・教育文化・スポーツ等の振興及び篤志又は善行のあった方々に対し、感謝状が贈られました。尚、感謝状が贈られた方々は次のとおりです。



（株利礼資材 代表取締役  
佐藤武雄様  
(小樽市稲穂五丁目七一一)



前指導漁業士  
池原恒様  
(利尻町沓形字新湊)



前保護司  
宮下昭一様  
(利尻町仙法志字政治)  
高額寄付者  
仙法志漁業協同組合 様  
(利尻町仙法志字政治)



前保護司  
宮下昭一様  
(利尻町仙法志字政治)

## 戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先着位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ戦没者等と氏が同じである  
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

【請求窓口及びお問合せ先】 利尻町役場保健福祉課福祉係 TEL 01638-4-2345

## 街をひと歩き

まちの話題にズーハイーン！



「利尻ふれあい温泉」開湯記念式典



利尻町の天然温泉「利尻ふれあい温泉」が4月4日、ついにオープンしました！ 昨年7月から温泉ボーリングを開始し、今年2月に温泉が噴出。その後、露天風呂など浴場施設を整備し、このたびオープンの運びとなりました。露天風呂のほかにも4月中旬に開始予定の「足湯」も完備され、町民皆さんの憩いの場となります。

オープンに先がけ、4月3日ホテル利尻にて利尻ふれあい温泉開湯記念式典が行われ、あわせて飲食店組合主催によるドリンクラリー「飲むべやはしご酒」も開催されました。



# ついにオープン！「利尻ふれあい温泉」



ドリンクラリー「飲むべやはしご酒」

飲食店組合が主催の「飲むべやはしご酒」は、制限時間内に5件の飲食店を文字どおり「はしご」して飲み歩き、全店制覇したら抽選により豪華景品が当たるというもの。当日は約150人が参加しました。



沓形・仙法志中学校の生徒による水産体験学習が行われました。

ウニ種苗生産センターで行われたこの体験学習は、施設見学や採苗の体験、また種苗の選別や給餌などを体験しました。生徒の皆さんには真剣な表情で熱心に取り組んでいました。



## ウニについてお勉強

町内中学生水産体験学習

# わがや わがのアイドル

おかあさんからひとこと

元気に鈴らしく成長してくれる事が  
母の願いです。鈴が大人になるまで  
楽しい思い出たくさん作ろうネ♪



濱口 鈴 ちゃん（3さい）  
沓形字泉町 父：毅 母：美 江

## ○博物館発刊情報○

●蘭泊 冷水の坂 ひやみず



蘭泊の昔の写真が博物館に寄贈されました。かつて沓形漁業協同組合に勤め道漁連に異動された高松末子郎さんが持っていた写真です。

今の蘭泊と見くらべてみると坂道の違いがわかつてきます。それは神居から蘭泊に下がつてくる坂道の幅・曲がり角の位置などです。

古くからこの坂道は「冷水の坂」と呼ばれていました。

坂道の下りはじめの海岸には鯨場を営んでいた久保田さんという家がありました。この周辺や海の近くで真水が湧き出ることから、坂道が「冷水の坂」と言ってたということです。冷水の坂を下りたところで写つてゐる二人の子ども。一人は洋服に学生帽子。もう一人の小さい子は和服にエプロン。坂道のところに写つてゐる電信柱。このことからこの写真的の時代は昭和初期であろうと思います。

冷水の坂に関わる情報をお持ちの方は博物館まで連絡ください。

(写真提供 山本敏さん)

# ゆりしりの博物誌

(319)

利尻の語り  
(193)

## 野球は 御崎ホッケ潤根性

語り 柴田 勝弘さん

勝で当たつたけど、密かにそ

う簡単に負けるもんかと思つたけど、でも、だめだつた。

中学校に入るとすぐに野球部だつた。私が一年生の時から野球を教えてくれたのが山脇昭三先生。野球の基本をしつかりと教えてくれたんだ。昭和二十五年七月十五日の中学三年生の利尻島中学校野球大会で私は仙法志中学校のピッチャードだった。身長一六〇cmにみたない小さなピッチャーよ。一回戦の鬼脇中学校には勝つたけど、たしか決勝だつたと思うけど、脊形中学校には勝てなかつた。

その頃の脊形中学校はものすごく強かつた。たしか昭和二十三年から始まつた島内中学校野球大会で連続優勝して昭和二十五年に我が仙法志中学校に勝つて三連覇となつたはずだ。その脊形中学校に決

とを強く感じてたんだ。スポーツの基本だね。そのことは島を出て東京に来てからも自分がんぱりとともに、周りにいる人たちとの和やかさに氣をつかうことにもなつたんだ。

語り 柴田勝弘さん。昭和十

つたんだ。まずは自分に負けないこと。いつしょにやる人たちと頑張ること。こうして仕事の現役を退いた今でも利尻の魂・気質が大きな支えになつてるんだ。

一年二月二十六日仙法志字御崎生まれ。二十五歳で東京に出る。せんべい屋に奉公してから自分で商売を始めた。川崎市川崎区に在住。

採訪 平成十七年二月二十二日

## 御崎ホッケ潤根性

でも、野球は勝負だからチームワークの上に勝ちがあるはず、やるからには負けられないと思ってたんだ。負けるもんかは御崎ホッケ潤や元村の気質だつたつてことがあとでわかつたのさ。昔から「御崎ホッケ潤・元村から嫁さんはもううけど、そこには嫁さんをあげられない」っていわれたんだ。御崎ホッケ潤や元村の漁師がきつい、働き強いから嫁さんにいくと大変だろうつて思われてたんだね。

だから、自分も中学校を卒業して漁師始めると、小学生の時から親に仕込まれたこともあつて二十歳頃には人の倍も獲れるようになつたんだ。

このことは島を出て東京に行つてからも大きな支えになつたんだ。まずは自分に負け



仙法志中学校野球部 昭和25年（1950年）7月15日

向かって左側から前列：宝達彰一・柴田勝弘・面野令三・沢田誠一・安宅忍

中列：清佐靖一・池端邦夫・会沢照男・中嶋康雅

後列：上木輝雄・門間稔・古谷茂夫・長谷川博敏・山脇昭三先生

## よせられた善意

### 【一般寄付】

- ◆(株)吉安組  
代表取締役 吉安 隆也 様より  
一金 100,000円
- ◆利尻建設協会  
会長 惣 万 徹 様より  
一金 300,000円
- ◆利尻町沓形字種富町  
佐 藤 善次郎 様より  
一金 500,000円
- ◆利尻町沓形字新湊  
加 藤 文 子 様より  
(元利尻町議會議員 故加藤純一様の妻)  
一金 1,000,000円
- ◆利尻町仙法志字御崎  
谷 敏 様より  
一金 100,000円

- ◆利尻町沓形字日出町  
蔵 麻 琴 様より  
一金 200,000円
- ◆利尻町沓形字富士見町  
本 波 伸 江 様より  
一金 100,000円

### 【指定寄附】

- ◆利尻町沓形字新湊  
川 端 孝 之 様より  
(高齢者生活福祉センター「希望」に対し)  
一金 50,000円
- ◆利尻町仙法志字御崎  
谷 敏 様より  
一金 100,000円

消防だより No.331 【火は消した いつもここに 聞いてみて】

## 春の火災予防運動実施します

実施期間→4月20~30日の11日間

### チェック! ガスコンロに注意



最近火災の原因で多くなってきていいのがLPGガスによる事故です。  
次のことを特に気をつけて、再確認という意味で点検して下さい。



正常な炎 不完全燃焼な炎

- \* ガス器具はこまめに清掃して下さい。
- \* ホースにひび割れ等がないか確認して下さい。

- \* 正常な炎 →青い炎です。
- \* 不完全燃焼→オレンジ色  
激しく燃えます。

\* 異常があった場合は販売店に連絡して下さい。

- ・防火車両パレード
- ・少年消防クラブ防火夜回り
- ・防火対象物立入検査

### 利尻町消防団第4分団 ポンプ車 「仙童」



第4分団に配置されました。

出動件数 火災 0件 救急 25件 (平成17年3月31日現在)

# ひいぶる

## はじめまして！ベイビー

1月5日（仙）本町 高橋 玲華（秀和）  
 1月9日（仙）本町 来田 友希（寛）  
 2月8日 神磯 山本 未来（浩司）  
 2月11日（仙）本町 成田 琉希也（真治）  
 3月15日 緑町 加藤 美優（剛）

## はっぴい・うえでいんぐ

12月24日 新湊		新濱 直樹 山下由希子
3月3日（仙）本町		浅井 貴広 田澤 恵
3月21日 日出町		柳井 伸 齊藤ひろ子

## おくやみもうしあげます

12月20日 神居 針金 昭夫（40歳）  
 12月21日 泉町 田尻 忠司（78歳）  
 1月9日 久連 佐藤 春吉（86歳）  
 1月22日 政泊 川端さつ江（96歳）  
 1月27日 新湊 加藤 純一（53歳）  
 2月6日 富士見町 本波 修悦（51歳）  
 2月13日 政泊 谷 一二三（84歳）  
 2月17日 新湊 鈴木 國雄（67歳）  
 2月17日 日出町 藏 和子（58歳）  
 3月1日 富士見町 松下テツエ（84歳）  
 3月11日 神居 鈴木 啓子（61歳）  
 3月28日 政泊 佐藤ヨシエ（89歳）

## ■まちの人口■

人 口 2,845人

世帯数 1,313世帯

男 1,346人

女 1,499人

平成17年3月末現在

（住民基本台帳登録人口）

## ご厚情に感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

▼杏形字神居 針金順四郎様  
 から、子 昭夫様の香典返しを廃して

▼杏形字泉町 田尻玉枝様から、夫 忠司様の香典返しを廃して

▼仙法志字久連 佐藤一夫様から、父 春吉様の香典返しを廃して

▼杏形字新湊 川端孝之様から、母 さつ江様の香典返しを廃して

▼杏形字富士見町 本波伸江様から、夫 修悦様の香典返しを廃して

▼杏形字新湊 鈴木ス工様から、母 さつ江様の香典返しを廃して

▼杏形字富士見町 松下定義様から、妻 テツエ様の香典返しを廃して

▼杏形字日出町 蔵麻琴様から、母 和子様の香典返しを廃して

（利尻町社会福祉協議会）

## 運転免許証更新時講習会

●5月12日（木）交流促進施設どんと

●優良講習 午後5時30分より

※更新手続きをした方でなければ受講できません。

稚内警察署杏形駐在所 TEL 01638-4-2110